

消費課税に関する論点メモ

19年11月2日

吉川 洋

論点Ⅰ

少子高齢化やグローバル化の進展、財政再建の必要性、格差固定化への懸念などわが国の経済社会が直面するチャレンジを考えると、どのような税体系が望ましいか。とりわけ高齢化社会における国民の安心を支える社会保障を持続可能なものにするために税はどのような役割を果たすべきか。

考え方

○社会保障の安定的な税財源の確保

- 社会保障費の増加圧力は、給付の削減、その他の歳出削減、効率化・合理化では対応しきれない
- 社会保障給付は現世代にとっての受益であり、そのための負担は現世代が広く公平に負担する必要
- 社会保険料の引上げによる対応は、若者を始めとする勤労世代への負担集中、世代間の公平などの観点から限界
- 税制改革により安定的な財源を制度的に確保することが不可欠

○所得課税の限界

- 少子高齢化の進展で所得課税は先細り。所得課税の再分配機能に大きな期待は持てない
- 所得課税を中心とする税体系の下での税収は、経済動向等に左右されやすく、自然増収は安定的な財源たり得ない（将来の国民負担の軽減に充てられるべき）
- 高齢者の世代内格差、若者と高齢者の世代間格差への所得課税の再分配機能による対応には限界
- 経済の活性化を重視する観点から、勤労世代への負担集中を回避することや、経済活動に歪みを生じさせない中立性や国際競争力も重視すべき
- 所得課税（負担）による再分配から社会保障（受益）による再分配へ
- 国際的な税制改革の潮流も所得課税から付加価値税へ

所得課税の留意点

- ・ 長寿化や家計のストック化、ライフプランの多様化により一時点の所得に着目して課税を行うことに問題。経済活動や個人の選択に歪みを与える可能性
- ・ 金融技術の進展、取引の複雑化で所得把握は一層困難化
- ・ 貯蓄率低下が懸念される中で貯蓄に対して中立的でない側面

- ・ 社会保険料負担が増大していく中で、勤労世代に負担を集中させることは不適當（基礎年金
国庫負担割合引上げなどの社会保障制度改革の方向性との整合性）

論点Ⅱ

減少していく勤労世代に負担が集中しない、経済活動に与える歪みが小さい等の特徴に鑑み、消費税の今後の税体系における位置づけをどのように考えるか。

消費税の特徴

勤労世代に負担が集中しない	→	勤労意欲・事業意欲を阻害しない
簡 素	→	経済活動に与える歪みが小さい、 執行コストが小さい
貯蓄は課税ベース外	→	貯蓄を阻害しない
投資は即時費用化	→	投資促進的
輸出免税	→	国際競争力を阻害しない
税収が安定的	→	安定的に財源調達

論点Ⅲ

消費税が持つと言われる「逆進性」を含め、消費税が家計部門の受益と負担に与える影響をどのように評価するか。

考え方

○消費税の「逆進性」

- ー 一時点の所得に着目して税の累進度や逆進度を論ずることは問題
- ー 負担面では生涯所得で再分配政策を考えることが重要であり、生涯所得に比例的に負担を求める消費税に逆進性はない

○税と社会保障の一体的把握

- ー 社会保障による再分配機能の役割が高まる中、税（負担面）と社会保障（受益面）を一体的に捉えることが重要。受益面では低所得者ほど社会保障の受益が大きいため「負担－受益」のネットベースで見れば累進的

○「軽減税率」の是非

- ー 国民の負担感に配慮する観点から、欧州諸国などで見られるように食料品等を対象とした軽減税率を導入すべきという意見がある
- ー 軽減税率の導入は、経済活動に伴う歪みが小さいという消費税の特徴を損ねる面があることに留意

論点Ⅳ

消費税を社会保障給付の財源としてより明確に位置付けることについて、どのように考えるか。

考え方

○消費税の「社会保障財源化」

- － 国民負担については、「国民に還元されること」、「官の肥大化には振り向けないこと」を明確にすることにより国民の理解を深めることが重要
- － 財政健全化の観点からも、社会保障とその他の歳出分野に分けて、収支改善努力を考えるのも一つの選択肢

社会保障部門：給付の効率化・重点化等により、歳出を極力抑制しつつ、安定的財源の確保により、歳出と歳入をバランスさせる

非社会保障部門：各歳出分野の優先度を明確にしつつ、総体としての歳出を削減し、一定の黒字を確保する

(注) 社会保障部門の具体的範囲・内容については、検討が必要

論点Ⅴ

地方税体系における地方消費税の位置付けをどのように考えるか。

考え方

- － 地方消費税は、税収が安定的で地域的な偏在が小さい
- － 今後、地方も少子・高齢化の進展に伴う社会保障関係費が大幅に増加する見込み

その他の制度上の論点

消費税の透明性・信頼性向上への取組みについて、どのように考えるか（インボイス制度の導入、中小特例措置の見直し、租税回避行為への対応など）。

その他個別間接税の諸課題について、どのように考えるか。